

令和7年第1回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和7年1月30日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和7年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和7年1月30日（木曜日）午前9時25分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第1号 東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報保護に関する条例及び東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例の一部を改正する条例について
- 第4 議第2号 令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 第5 議第3号 令和6年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）
- 第6 議第4号 令和6年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議第5号 令和6年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議第6号 令和6年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議第7号 令和6年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議第8号 令和6年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議第9号 令和7年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第12 議第10号 令和7年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第13 議第11号 令和7年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第14 議第12号 令和7年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第15 議第13号 令和7年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第16 議第14号 令和7年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1番	多治見市議会議長	柴田	雅也
2番	多治見市議会議員	三輪	寿子
3番	多治見市議会議員	成田	康弘
4番	瑞浪市議会議長	成瀬	徳夫
5番	瑞浪市議会議員	榛葉	利広
6番	瑞浪市議会議員	柴田	幸一郎
7番	土岐市議会議長	西尾	隆久
8番	土岐市議会議員	加藤	淳一
9番	土岐市議会議員	水野	哲男

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	高木	貴行
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	淳司
参事	多治見市副市長	鈴木	良平
会計管理者	多治見市会計管理者	金子	淳
事務局長		大前	健史

総務企画課係長
総務企画課主査
総務企画課
東濃看護専門学校学校長
東濃看護専門学校事務長
東濃西部少年センター所長

下藤 めぐみ
伊佐治 正寛
深萱 美智子
清水 そのみ
土本 雄司
今井 宏明

午前9時25分開会

議 長（西尾 隆久）

皆さんおはようございます。少し定刻より早いですが皆さんおそろいですので、これより令和7年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。始めに日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、8番加藤淳一君、9番水野哲男君の両名を指名します。

日程第2『会期の決定』を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定しました。

次に、管理者の挨拶をいただきます。管理者多治見市長高木貴行君。

管 理 者（高木 貴行）

皆様おはようございます。令和7年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして心より厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会には、条例改正1件、令和6年度補正予算7件、令和7年度予算6件の合わせて14件を上程させていただきました。

令和6年度補正予算については、総額1,353万円余の増額補正です。令和7年度予算については、総額1億3,122万円余です。詳細については、事務局より説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

議 長（西尾 隆久）

それでは、日程第3議第1号『東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例及び東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

本案について執行部より説明を求めます。

事 務 局 長（大前 健史）

それでは議第1号『東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例及び東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例の一部を改正する条例について』説明します。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正

及び、刑法及び地方自治法の関係法律の一部改正に伴い、当該条例を改正するものです。
組合議会の個人情報の保護に関する条例については、条ずれ部分の改正及び 52 条から 54 条までの規定中『懲役』という言葉、『拘禁刑』に改めるものです。

個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例についても、第 5 条第 1 項及び第 2 項中の『懲役』という言葉、『拘禁刑』に改めるものです。

附則に施行日期日及び罰則の適用等に関する経過措置を記載しています。条例の改正に係る説明は、以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長（西尾 隆久）

これより質疑を行います。質疑は、議題ごとに区切って行います。議第 1 号『東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例及び東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例の一部を改正する条例について』について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（西尾 隆久）

これより採決を行います。議第 1 号『東濃西部広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例及び東濃西部広域行政事務組合個人情報保護法に基づく開示請求に関する条例の一部を改正する条例について』については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。それでは、日程第 4 議第 2 号『令和 6 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）』から日程第 10 議第 8 号『令和 6 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第 1 号）』を一括議題とします。本案について、執行部より説明を求めます。

事 務 局 長（大前 健史）

それでは、令和 6 年度補正予算に係る議第 2 号から議第 8 号までを、一括で順次ご説明します。初めに 2 号冊、議案説明資料 3 ページ、会計別補正予算表をご覧ください。7 つの会計で補正を行います。合計で 1,353 万 6,000 円の増額をお願いするものです。基本的には、不用額の減額や繰越金の予算化といった整理予算です。

一方で『医師確保奨学資金等貸付事業特別会計』と『看護師修学資金貸付事業特別会計』で大きな償還があったことから補正総額として増額となっています。各市に新たな負担を求めるものではありません。

それでは、各会計の説明をさせていただきます。3 号冊 1 ページをご覧ください。議第 2 号『令和 6 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算』です。歳入歳出予算額からそれぞれ 345 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 5,038 万 5,000 円とするものです。詳細は、5 ページの歳入をご覧ください。前年度繰越金を受け入れるほか、

歳出における不用額の発生により負担金を減額するものです。

6 ページの歳出をご覧ください。総務管理費は給料、職員手当、共済費を減額します。これは、一部職員の役職が予算策定時の想定から変わったことで人件費に余裕が出たこと、時間外勤務が想定よりも少なく済んだことが主な要因です。

11 ページをご覧ください。議第3号『令和6年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算』です。歳入歳出予算額からそれぞれ77万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,708万2,000円とするものです。

15 ページの歳入をご覧ください。歳入は、事業費減による基金からの繰入金金の減額、前年度繰越金の繰入、また、パンフレット製作に係る県からの産業観光事業補助金を計上したものです。

16 ページの歳出をご覧ください。前年度繰越金を基金に積み戻すものです。また、商工費において、今年度での事業完遂が困難となりました美濃焼解説書の製作事業への補助金を減額するものです。なお、当事業は、来年度実施されるため来年度予算で改めて予算計上をさせていただきます。

17 ページをご覧ください。議第4号『令和6年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算』です。歳入歳出予算額からそれぞれ769万8,000円を減額し、予算総額を1億1,721万2,000円とするものです。

21 ページの歳入をご覧ください。職員人件費が当初よりも減額する見込みであることから負担金を減額するほか、学生数が見込みよりも減少したことによる授業料収入や教材実習費等を減額します。

22 ページの歳出をご覧ください。人件費の減額ですが教員の病気及び早期退職、残業実績が想定を下回ったことにより減額します。なお、この補正の中で役務費だけは増額になっていますが、こちらは備品処分に係る費用の一部を手数料に計上したためです。

看護学校特別会計は、今年度で終了します。最終的に発生する予算残額については、令和6年度中に負担割合に応じて、各市へ戻させていただきます。どうしても処理ができない残額が生じた場合は、令和7年度一般会計に繰入をしたいと考えています。

27 ページをご覧ください。議第5号『令和6年度少年センター事業特別会計補正予算』です。予算額の変更はございません。予算額は1,726万2,000円です。

31 ページの歳入をご覧ください。前年度繰越金を受入れ、負担金を減額するものです。

32 ページの歳出をご覧ください。額は変わりませんが財源更正をしています。

33 ページをご覧ください。議第6号『令和6年度東濃地域医師確保奨学資金貸付事業特別会計補正予算』です。予算総額にそれぞれ2,334万3,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ6,090万3,000円とするものです。

37 ページの歳入をご覧ください。令和6年度新規決定者を4名と想定していましたが、1名になったことから余剰となった貸付金及び入学準備金に充てる負担金を減額します。諸収入では、奨学資金の償還者3名の奨学金の戻入れ及び分割償還者から償還金の増額の要望があったため、貸付金元利収入を増額しています。

38 ページの歳出をご覧ください。新規3名分の減額と不要となった入学準備金4名分の貸付金の減額です。償還金の発生、増額に伴い各市への支出金過年度還付金を増額しています。

39 ページをご覧ください。議第7号『令和6年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算』です。歳入歳出予算額からそれぞれ271万8,000円を増額し、予算総額をそれぞれ1,407万3,000円とするものです。

43 ページの歳入をご覧ください。県補助金の確定と諸収入として、貸付者6名の制度離

脱による返還金、繰越金による歳入増と新規貸付決定者の確定に伴う負担金の減額です。

44 ページの歳出をご覧ください。償還金について上段の 196 万 8,000 円は、県への返還金です。こちらは、貸付金返還に伴い県補助金の一部に返還が生じたものです。下段 453 万円は、6 名からの償還金を各市へ還付するものです。

45 ページをご覧ください。議第 8 号『令和 6 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算』です。予算総額からそれぞれ 60 万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 1,095 万 8,000 円とするものです。

49 ページの歳入をご覧ください。人件費の不要額となる負担金分の減額です。

50 ページの歳出をご覧ください。不用となった人件費分の減額です。年度当初に雇用した相談員が年度途中で退職して、次の相談員を雇用するまでの間に一時的に職員が減少したことによる報酬や職員手当等の減額です。

令和 6 年度補正予算の説明は、以上です。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（西尾 隆久）

それでは、これより質疑を行います。質疑は、一会計ごとに区切って行います。最初に議第 2 号『令和 6 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）』について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、次に議題 3 号『令和 6 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）』について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、次に議第 4 号『令和 6 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 1 号）』について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、次に議第 5 号『令和 6 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第 1 号）』について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、次に議第 6 号『令和 6 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）』について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、次に議第 7 号『令和 6 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）』について質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、次に議第8号『令和6年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計補正予算（第1号）』について質疑を行います。質疑はありませんか。2番、三輪寿子君。

2 番（三輪 寿子）

相談員の方が年度途中で退職されたとお聞きしましたが、その理由は、どのようなことでしょうか。

議 長（西尾 隆久）

事務局長、大前健史君。

事務局長（大前 健史）

年度当初に採用した方ですが、以前に他の地域で消費生活相談員として活動し、その後、何年かのブランクがあって復帰された方です。

現在の消費生活相談は、相談内容が多岐にわたり、過去に相談を受けていた時と状況が違うということで、業務への適応が困難との理由で退職されました。

議 長（西尾 隆久）

2番、三輪寿子君。

2 番（三輪 寿子）

退職されて、相談員の不足分はどのように対応されたのでしょうか。

議 長（西尾 隆久）

事務局長、大前健史君。

事務局長（大前 健史）

新たに職員募集を行いました。これまでは、有資格者の募集をしていたのですが、応募がなかったため、無資格者で資格を取得する意思のある方を募集して採用しました。

試験まで1か月強しかないような状態で採用したのですが、能力の高い方でしっかり合格をしていただき、現在は、全員の有資格者にて相談を受けているという状態です。

議 長（西尾 隆久）

その他に質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（西尾 隆久）

討論はないようですので、これより採決を行います。

議第2号『令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）』について

は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第3号『令和6年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)』については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第4号『令和6年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)』については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第5号『令和6年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)』については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第6号『令和6年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)』については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第7号『令和6年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)』については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議第8号『令和6年度東濃西部消費生活相談事業特別会計補正予算(第1号)』については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に日程第11議第9号『令和7年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』から日程第16議第14号『令和7年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算』までを一括議題とします。本案について、執行部より説明を求めます。

事務局 長（大前 健史）

令和7年度予算に係る議第9号から14号までを一括でご説明します。2号冊議案説明資料の4ページ、令和7年度会計別予算表をご覧ください。

令和7年度予算総額は、1億3,122万6,000円となり前年度から1億5,243万4,000円の減額です。率にして53.7%の減です。

主な増減額の要因として『一般会計』は、ごみ処理施設広域化の検討に係る業務が広域から外れたことによる減額です。

『東濃西部ふるさと活性化基金特別事業会計』は、令和6年度は国際陶磁器フェスティバルの開催により関連予算が、たくさんございましたがこれらの支出が減ることによる減額です。

『東濃看護専門学校事業特別会計』は、会計がなくなることによる減額です。

『東濃西部少年センター事業特別会計』は、職員の人件費の増額と事務局用のパソコン更新費用による増額です。

『東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計』は、既存の貸付対象者の減少により貸付金の減額です。

『東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計』は、既存の貸付対象者の減少による貸付金の減額です。

全体としては、物価高騰及び人件費の見直しの影響があります。それでは4号冊を使用し、会計ごとに説明をさせていただきます。

4号冊1ページをご覧ください。議第9号『令和7年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』について歳入歳出予算総額は、それぞれ4,550万7,000円を計上しています。

5ページの歳入をご覧ください。歳入の内訳は、負担金、使用料及び手数料、医師確保会計からの繰入金等です。負担金は、一般管理費を3市負担金としてお願いしているものです。2段目の衛生手数料は、畜犬に関する登録手数料及び注射済票交付手数料です。

6ページ以降は歳出です。議会費は、令和6年度とほぼ同額です。総務費は、一般管理費3,592万4,000円を計上しています。例年と違う点を説明します。

7ページ12委託料をご覧ください。委託料の電算委託料として240万強ありますが、このうち170万円強で組合ホームページの更新を予定しています。17備品購入費は、事務局用職員用のパソコンの更新費用1台分計上しています。

8ページ監査委員費は、令和6年度とほぼ同額です。衛生費は、会計年度任用職員1名分の人件費、犬の登録狂犬病予防注射の事務費、管理用パソコン1台分の更新費用及び3市の集合注射実施等に関する事務交付金を計上しています。

15ページをご覧ください。議第10号『令和7年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算』について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,454万5,000円を計上しています。

19ページの歳入をご覧ください。歳入は、基金運用収入が主なものです。基金運用により収入が昨年度よりも増えています。

20ページの歳出をご覧ください。ふるさと振興費の主な内容は、職員研修業務委託料と組合だよりの印刷費です。産業観光振興費の主な内訳は、FMP i P iの観光情報放送と今年度製作しました観光パンフレットの増刷を行います。

補助金については、令和6年度予算から先ほど減額させていただいた美濃焼解説書の製作事業への補助金を改めて計上し、増額しています。

21ページをご覧ください。議第11号『令和7年度東濃西部少年センター事業特別会計予算』について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,868万4,000円を計上しています。

25 ページの歳入をご覧ください。歳入の主なものは、負担金です。

26 ページの歳出をご覧ください。会計年度任用職員3名の報酬、旅費としての費用弁償は、少年指導員の声かけ活動に対する交通費です。1回につき1,000円を報酬としています。需用費の消耗品は、圏域内の小中高生に配布するクリアフォルダ等の啓発物品と指導員用の備品を購入しています。備品購入費は、職員用パソコンの更新費です。

29 ページをご覧ください。議第12号『令和7年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算』について、歳入歳出予算総額はそれぞれ3,276万円を計上しています。

34 ページの歳入をご覧ください。歳入は主に負担金です。負担金は、各市から決定者への貸付原資です。当事業は、東濃西部3市に加えて、中津川市、恵那市も参加しています。諸収入の116万円は、令和元年度及び令和4年度に決定した奨学資金貸付の償還者の分割償還金です。

35 ページの歳出をご覧ください。令和7年度は、新規奨学生を4名分として東濃中部医療センターで2名、中津川市、恵那市にそれぞれ1名を予定しています。また、既に決定した奨学生8名に対する貸付を行います。償還金予算は、先ほど話をした償還者の分割償還金を中津川市と瑞浪市へ償還するものです。

37 ページをご覧ください。議第13号『令和7年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算』について、歳入歳出予算総額はそれぞれ721万5,000円を計上しています。

42 ページの歳入をご覧ください。歳入は負担金です。

43 ページの歳出をご覧ください。主に貸付金です。修学生の募集の周知については、多治見市、土岐准看護学校の卒業生及び卒業予定者に学校を通じて周知をかけるほか、組合のホームページや広報紙にて周知を行います。また、両看護学校のホームページにも既に修学資金貸付事業の情報を載せていただいております。

45 ページをご覧ください。議第14号『令和7年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算』について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,251万5,000円を計上しています。

49 ページの歳入をご覧ください。主な歳入は負担金と県補助金です。

50 ページの歳出をご覧ください。報酬、職員手当、共済費については、専門資格を持った消費生活相談員3名分の人件費です。報償費は、月に1回、弁護士会と事例検討の会議を開催しており、そちらに係る弁護士への謝礼金の予算です。消耗品は、出前講座などの啓発用の物品や書籍などの購入費用に充てています。備品購入費は、職員パソコンの更新です。

52 ページ、53 ページに負担金一覧を載せておりますので参考までに見ていただければと思います。簡単ではございますが令和7年度予算の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（西尾 隆久）

これより質疑を行います。質疑は一会計ごとに区切って行います。最初に、議第9号『令和7年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』について質疑はありますか

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑は無いようですので、次に議第10号『令和7年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算』について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に議第 11 号『令和 7 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算』について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に議第 12 号『令和 7 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算』について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に議第 13 号『令和 7 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算』について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に議第 14 号『令和 7 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算』について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（西尾 隆久）

これをもって討論を終結いたします。これより採決を行います。

最初に議第 9 号『令和 7 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第 10 号『令和 7 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算』については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第 11 号『令和 7 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算』については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第 12 号『令和 7 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算』については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第 13 号『令和 7 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算』については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に議第 14 号『令和 7 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算』については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。以上をもって、本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じ、令和 7 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午前 10 時 00 分閉会